

広報

平成20年

まつの 7 月号

July



■ 主な内容

- 平成20年第2回松野町議会臨時会 …………… 2
- まちのわだい …………… 3
- 平成20年度役員紹介 …………… 4
- 愛媛県防災士養成講座 …………… 5
- お知らせコーナー …………… 6
- 宇和島地区広域消防職員募集 …………… 7
- 河後森城からこんにちは …………… 8
- 放送大学受講生募集 …………… 9
- 後期高齢者医療制度のおしらせ …………… 10
- 児童扶養手当等のお知らせ …………… 11
- 年金コーナー …………… 12

躍動のとき



5月28日 宇和島市・北宇和郡中学校総体
宣誓をする 清家 大貴 さん

←66キ口級で見事優勝（決勝戦）

（3ページに関連記事）

平成20年第2回 松野町議会臨時会

平成20年第2回松野町議会臨時会が、5月26日に開催され提出議案が審議されました。

内容は次のとおりです。

報 告

◎鬼北土地開発公社に関する報告について

専決処分の承認

◎松野町税条例の一部を改正する条例について

主な改正点は、
・住民税において、平成21年度以後の各年度分から、控除対象寄附金の拡大等が図られ、寄附金控除が現行の

所得控除方式から税額控除方式に改められました。

又、個人住民税が、公的年金からの特別徴収制度が平成21年度から導入されます。

・公益法人制度の改正に伴い法人税及び固定資産税が整備されました。

・長期優良住宅に係る特例処置等が固定資産税に創設されました。

条 例

◎松野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

▽国民健康保険法施行令の一部改正に伴い保険税の賦課額に後期高齢者支援金等賦課額が加わり、左図の税率に改正されます。

項 目		平成19年度	平成20年度
基礎賦課額	所得割額	9.6%	8.1%
	資産割額	46.0%	38.8%
	被保険者均等割額	22,000円	18,500円
	被保険者平等割額	23,000円	19,400円
	限度額	560,000円	470,000円
支援等賦課額	所得割額		2.0%
	資産割額		9.7%
	被保険者均等割額		4,600円
	被保険者平等割額		4,800円
	限度額		120,000円
介護納付賦課金	所得割額	1.3%	1.9%
	資産割額	7.9%	8.6%
	被保険者均等割額	6,200円	7,600円
	被保険者平等割額	3,500円	4,300円
	限度額	90,000円	90,000円

みんなは一人のために 一人はみんなのために

情報化時代にそなえて

平成23年7月24日までにアナログテレビ放送は終了し、地上デジタル放送に完全移行します。なぜでしょう。

通信やテレビに使われる電波は無敵ではなく、ある一定の周波数に限られています。現在の日本では、周波数は目いっぱい使用されていて余裕がありません。その解決策としてデジタル化を図り、今までにない多様なサービスを図ろうとしているのです。

残念なことに、これらの電波は山間地域では届きにくい欠点があります。その対策として中継所を建て、そこから電波を家庭に送ってテレビにつながる方法が考えられます。

ところが近年「光ファイバー」を利用する方法が取りあげられるようになりました。この光ファイバーは多くのデータを、一度に速く送れる特長があり、テレビだけでなくインターネットや電話など多方面の活用が可能です。

山間地の多い市町村では光ファイバーを導入する動きが急速に出てまいりました。

光ファイバーケーブルは電話線を引くように各家庭に引く必要があり、経費が高つく欠点があります。そのためには光ファイバーを導入する市町村には補助金を出してくれます。

松野町では鬼北町と連携して光ファイバーを導入し、総合的な地域情報通信基盤整備の計画を立てています。

両町で連携して事業を実施しますと、補助金の一部は、補助率が3分の1から2分の1になるほか、工事費等の経費も安くなるなどのメリットが考えられ、地上デジタルテレビ完全移行に対応するためにも、6月の町議会において設計等の予算を提案することにしていきます。

県下の市町村では、上島町が本年から工事を始めるようです。また宇和島市も導入すると聞いています。

20年前、松野東小学校新築

記念として多くの寄付を頂き、この浄財をいかに活用するか考えた末、パソコンを10台購入して子供達の学習に役立てることにしました。

その当時、パソコンを授業にとりいれた小学校は県下では大へん少なく、学校に1台のパソコンがあるくらいでした。今やパソコンは、事務処理には必要不可欠なものとなり各家庭でもどんどん使われてきています。

このパソコンでインターネット通信が盛んに行われています。また、携帯電話も各家庭に何台もあり、子供が所持していることも珍しくありません。

情報化時代は急速に進歩し生活に密着してきているのです。しかし、都会と地方では格差が大きくなるばかりで、誰もが情報通信技術の恩恵を受けられる社会にすることは町行政の重要な責務であると考えます。

松野町長 岡 武男

まちのわだい

春の滑床自然観察登山

5月25日(日)、中央公民館主催で、春の滑床自然観察登山が行われました。

前日の雨で開催が危ぶまれましたが、当日は、絶好の登山日和となり町内外から滑床ファン20名が参加、滑床を愛する会の藤井勝さんのガイドで、一路三本杭を目指しました。

今回のコースは、鹿のコルから八面山、熊のコルを経て三本杭で昼食、帰路は横の森からたるみを経由して春の息吹の中、展望美と森林美を満喫しました。中央公民館では、紅葉の時期にも登山を計画しています。皆さんも滑床自然観察登山で森の国の魅力を再発見してみませんか。次回の滑床登山には是非ご参加ください。



消防団春期訓練会 実施



5月11日(日)に消防団の春期訓練会が実施されました。

この訓練会には、岡本団長以下110名の団員が出動し、森の国ドームでの礼式訓練や、鬼北消防署から講師を迎え、スポーツ交流センターで震災時における初動体制や大規模火災時の消火要領等の講義と止血法や負傷者の搬送要領等の指導を受けました。その後、虹の森公園河川敷で機械器具の操作要領を確認し、放水等が行われました。参加者は、消防団員としての資質の向上をはかり、地域防災力の要であることを再認識し終始熱心に訓練を行いました。

第3回宇和島市・北宇和郡

中学校総合体育大会

大会テーマ「舞いあがれ 躍動の翼を広げて」のもと、中学校総合体育大会が5月28日に開催され、それぞれの種目で熱戦が繰り広げられました。

バレーボール男子は城東中・宇和海中を下し優勝、柔道男子でも清家大貴さんが個人戦66kg級に出場し優勝、体操女子では和田綾瀬さんが個人総合で3位に入り、健闘しました。

勝ち抜いた選手団は、7月20日から松山市で開催される県中学校総合体育大会に出場することになっています。県大会での活躍が期待されます。



(男子バレーボール)

酒蔵で二つのライブ

第10回伊予美人ライブ開催

5月24日(土)、松丸の元伊予美人正木本店酒蔵で、「ジョン・チャヌ ヴァイオリンコンサート」が開かれました。10回目の今回は、世界各地のオーケストラとも共演している在日韓国人ジョン・チャヌさんの織りなす美しいヴァイオリンの音色に150名の聴衆が酔いしれました。

ジョンさんは、名器ガルネリ・テル・ジェスを手に、チャイコフスキーの白鳥の湖やプッチーニのトゥーランドットなど名曲を次々に演奏しました。



また、共演のピアニスト矢島吹渉樹さんによるソロ演奏も行われレトロな酒蔵は、大人の時間を楽しむステキな空間となりました。

伊予美人ライブスペシャル

アルバート・ロト ピアノライブ



トの演奏を聞こうと町内外から130名の人が訪れました。流暢な日本語で曲の紹介をしながら、次々と演奏されるロトさんのピアノに聴取は引き込まれるように聴き入っていました。

今回は、ピアノを習っている小中学生、高校生の親子で訪れた人も多く、貴重な演奏を十分に楽しんでいました。

6月7日(土)に、天才ピアニスト「アルバート・ロト」のピアノライブが開かれました。急遽決定したこのライブには、天子の羽を持つピアニストと言われるアルバート・ロト

秋の伊予美人ライブは、宇和島出身の女性シンガー「花れん」さんの歌とウクレレです。ご期待ください。

平成20年度役員紹介

(平成20年6月10日現在)

平成20年度の役員さんが決まりました、1年間お世話になります。

(順不同・敬称略)

団体名等	役職名	氏名	住所	団体名等	役職名	氏名	住所	
消 防 団	団 長	岡本 純一	松 丸	公 民 館	中 央 公 民 館 長	岡本 實男	延野々	
	副 団 長	森 英雄	目 黒		松丸地区公民館長	加形 直喜	松 丸	
	第 1 分 団 長	竹本 吉雄	吉 野		目黒地区公民館長	谷口 公夫	目 黒	
	第1分団副分団長	竹内 忠弘	豊 岡		吉野生地区公民館長	猿屋 文男	奥野川	
	第 2 分 団 長	綱崎 清	延野々		分 館 長	中平 利方	松 丸	
	第2分団副分団長	渡邊 広道	目 黒		分 館 長	中山 幸司	延野々	
	第 3 分 団 長	岡村 雅人	豊 岡		分 館 長	谷口 健二	豊 岡	
	第3分団副分団長	八十島慶吾	蕨 生		分 館 長	山下 美彦	豊 岡	
交 通 指 導 員	指 導 員	長山 政美	松 丸		分 館 長	丹場 伸一	富 岡	
	指 導 員	河野 良美	延野々		分 館 長	松田 文明	上家地	
	指 導 員	山本 鶴喜	豊 岡		分 館 長	友岡 純	目 黒	
	指 導 員	稲澤 幸男	目 黒		分 館 長	曾我 啓一	吉 野	
	指 導 員	金谷 浩	吉 野		分 館 長	井上 一弥	蕨 生	
	指 導 員	岡本 博	蕨 生		分 館 長	滝本 音次	奥野川	
商 工 会	会 長	山下 博正	松 丸		教 育 委 員 会	委 員 長	金谷 裕美	蕨 生
	副 会 長	土居 偉	松 丸			委 員	谷 清	松 丸
	青 年 部 長	加藤 勝恵	蕨 生	委 員		芝田 邦彦	富 岡	
	青 年 部 副 部 長	生谷 拓也	豊 岡	委 員		有馬 好子	吉 野	
	青 年 部 副 部 長	岡 力	松 丸	文 化 財 專 門 委 員	委 員 長	佐竹 明	延野々	
	青 年 部 副 部 長	中平 利方	松 丸		副 委 員 長	矢野 義昌	目 黒	
	女 性 部 副 部 長	細川 篤子	松 丸		委 員	眞田 長彦	松 丸	
	女 性 部 副 部 長	毛利 幸子	豊 岡		委 員	古川 光彦	吉 野	
行 政 相 談 委 員	委 員	曾我 敦美	吉 野	委 員	大内 重久	蕨 生		
	委 員	有馬 節男	吉 野	委 員	岡本 優	蕨 生		
母 子 寡 婦 福 祉 協 議 会	会 長	藤城 嘉志子	吉 野	委 員	猿屋 文男	奥野川		
	副 会 長	上野 一之	吉 野	会 長	竹葉 誠	松 丸		
民 生 児 童 委 員	副 会 長	加藤 純市	蕨 生	保 育 園 会	副 会 長	中平 大介	松 丸	
	主 任 児 童 委 員	新城 作郎	松 丸		副 会 長	有馬 美穂	延野々	
	主 任 児 童 委 員	稲田 ヒサミ	奥野川		副 会 長	若宮 睦志	吉 野	
	委 員	沖 留美子	松 丸		副 会 長	柳野 弘純	延野々	
	委 員	岡本 駿	松 丸	P T A	副 会 長	加藤 真紀子	吉 野	
	委 員	山口 妙子	松 丸		町 連 合 会	副 会 長	坂本 浩	松 丸
	委 員	岡本 久人	延野々		西 小 学 校 A	副 会 長	竹田 公司	吉 野
	委 員	谷中 洋子	延野々		南 小 学 校 A	副 会 長	友岡 純	目 黒
	委 員	曾根 藤光	豊 岡		東 小 学 校 A	副 会 長	小西 亨	松 丸
	委 員	山下 晃受	豊 岡		中 学 校 A	副 会 長	中山 幸司	延野々
	委 員	高橋 美子	富 岡		保 小 中 A	副 会 長	平野 貴美	豊 岡
	委 員	山本 賢一	富 岡		人 権 擁 護 委 員	委 員	友岡 純	目 黒
	委 員	松田 文明	上家地			委 員	小西 亨	松 丸
	委 員	渡邊 能子	目 黒			委 員	中山 幸司	延野々
	委 員	松崎 勝喜	目 黒			委 員	平野 貴美	豊 岡
	遺 族 会	会 長	赤松 美登里		吉 野	委 員	岡村 幸弘	目 黒
副 会 長		蓼川 紘代	蕨 生	委 員	竹田 公司	吉 野		
身 体 障 害 者 福 祉 協 議 会	会 長	阪本 和代	奥野川	委 員	加形 哲也	吉 野		
	副 会 長	山下 幸良	延野々	委 員	宇治 香理	吉 野		
老 人 クラ ブ	会 長	金谷 透	蕨 生	体 育 協 会	副 委 員 長	坂本 浩	松 丸	
	副 会 長	谷口 次郎	豊 岡		委 員	古川 光彦	吉 野	
	副 会 長	井上 俊則	目 黒		委 員	関本 五郎	豊 岡	
	女 性 部 長	宇治 惣市	吉 野		委 員	藤原 幸子	延野々	
	第 一 松 乃 寿 会	岡本 京子	延野々	文 化 協 会	委 員	生谷 建一	豊 岡	
	第 二 松 乃 寿 会	山下 泰夫	延野々		副 会 長	山田 晴子	豊 岡	
	延野々若葉会	小野 一郎	松 丸		副 会 長	井上 勲	松 丸	
	豊岡福寿会	岡本 恒夫	延野々		副 会 長	吉井 興一	松 丸	
	豊岡前陽気老年会	岡本 恒夫	延野々		副 会 長	三好 断義	吉 野	
	富岡鶴亀友の会	高石 登稔	豊 岡		副 会 長	信崎 トシ子	豊 岡	
上家地老人クラブ	清家 嘉壽美	豊 岡	支 部 長		井上 六廣	松 丸		
目黒久留美会	山本 弘	富 岡	支 部 長		上山 好玄	上家地		
吉野生生会	有馬 昇	上家地	支 部 長		芝 明廣	目 黒		
蕨生寿会	井上 俊則	目 黒	支 部 長		久保 弘文	目 黒		
奥野川むすび会	宇治 惣市	吉 野	支 部 長	稲田 俊	奥野川			
ま ち づ くり 青 年 会 議	会 長	井上 祐一	蕨 生	交 通 安 全 母 の 会	支 部 長	吉本 亨	吉 野	
	副 会 長	岡 迪夫	奥野川		支 部 長	毛利 峰子	豊 岡	
青 年 農 業 者 協 議 会	会 長	山崎 匡	延野々	選 挙 管 理 委 員 会	支 部 長	倉田 彰夫	松 丸	
	副 会 長	山田 龍治	豊 岡		委 員	毛利 一平	豊 岡	
		加賀田 幸二	富 岡		委 員	名本 昭一	延野々	
					委 員	井上 俊則	目 黒	
					委 員	金谷 忠一	蕨 生	

～家族・職場・地域を守るために～
平成20年度愛媛県防災士養成講座のご案内

いつ起きるかわかっていれば……

地震や台風に関する研究がすすみ、難しいといわれる災害の予測もある程度できるようになりましたが、どれだけ予測ができるようになって、人間の力では災害の発生を防ぐことはできません。しかし、災害に対する十分な知識と万が一発生した場合の対応知識を備えることにより、身近な生命や財産に対する損害を大幅に軽減させることは可能です。

そこで、地域や企業・団体組織の中で数多くの防災リーダーが活動し、災害に対する備えをすることが必要です。それを担うのが『防災士』です。

過去の巨大災害から得た教訓は、多くの住民が「助けられる人」ではなく「助ける人」になるということです。そして、来るべき次の大規模な災害に備え、被害を減らすための対策を講じておかなければなりません。

防災士研修センターでは、下記のとおり講座を開催いたします。希望される方は、この機会にぜひ受講ください。

◆開催日時及び内容

平成20年10月11日(土)	10:00～17:30 [研修]
12日(日)	10:00～17:00 [研修]
13日(月・祝)	10:00～17:00 [研修・資格取得試験]

◆会場

松前総合文化センター ふれあい展示室（伊予郡松前町大字筒井633）

◆資格取得条件

- ① 所定のカリキュラムに基づく研修を受講すること
- ② 防災士資格取得試験に合格すること
- ③ 消防署等が実施する普通救命講習を修了すること

※上記の条件を終了された方に、特定非営利活動法人日本防災士機構より認証されます。

◆受講料

56,000円（通常61,000円：防災士資格認定試験3,000円、登録料5,000円含む ※今回は、特別割引となっております。）

◆申込み

役場総務課備え付けの「防災士研修講座受講申込書」に必要事項を記入し、総務課まで提出ください。

◆申込期限

平成20年7月31日(木)

◆その他

今回に限り、町から1/2の助成制度を設けております。（※ただし、資格取得後は、概ね10年間は自主防災組織の中核的役割を果たせる人、資格取得後は、地域及び組織内での防災意識の啓発及び防災教育等の指導・他組織との連携や協力など、防災力向上に寄与できる人を条件とさせていただきます。）

***詳しくは、役場総務課 消防防災係（☎42-1111 内線211）までお問合せください。**

住民基本台帳の閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり公表いたします。

法施行日平成18年11月1日から平成20年3月31日まで

機関の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
社団法人 中央調査社 会長 若林 清造	平成19年度「宝くじに関する世論調査」 (委託者：財団法人 日本宝くじ協会)	平成19年3月13日	吉野18歳以上の男女19件

お知らせコーナー

「行政相談」

◆とき 7月10日(木)
午前10時～正午

◆ところ 松野町 町民センター
1階 婦人室

◆内容 行政に関する苦情や要望

◆相談員 有馬節男(行政相談員)

◆相談料 無料

「心配ごと相談」

◆とき 7月10日(木)
午前10時～正午

◆ところ 松野町 町民センター
1階 老人室

◆内容 心配ごと・法律相談

◆相談員 専属相談員(民生児童相談員)

◆相談料 無料

「人権法律相談」

◆とき 7月10日(木)
午前10時～午後3時

◆ところ 松野町 町民センター
1階 老人室

◆内容 人権問題など、心配ごと全般

◆相談員 人権擁護委員

◆相談料 無料

「粗大ゴミ収集日」

◆とき 7月2日(水)

◆とき 7月9日(水)

◆とき 7月16日(水)

◆とき 7月23日(水)

◆とき 7月30日(水)

◆とき 8月6日(水)

◆とき 8月13日(水)

◆とき 8月20日(水)

◆とき 8月27日(水)

◆とき 9月3日(水)

◆とき 9月10日(水)

◆とき 9月17日(水)

◆とき 9月24日(水)

◆とき 10月1日(水)

◆とき 10月8日(水)

◆とき 10月15日(水)

◆とき 10月22日(水)

最低賃金法が

7月1日に変わります！

地域別最低賃金は、生活保護の施策との整合性を配慮することを明確にし、最低賃金を遵守しない事業主の罰則の強化や、派遣労働者の適用最低賃金が派遣先となる等の他、大きな改正がなされます。

【詳細等のお問合せ先】

愛媛労働局 賃金室

☎089(935)5205

宇和島労働基準監督署

☎0895(22)4655



平成20年食育月間 ～おいしく！たのしく！ピカピカの食事バランス～
6月は食育月間です、「食事バランスガイド」を見直しましょう！



1日に何をどれだけ食べたらよいか示した「食事バランスガイド」

農林水産省では、食育月間の一環として、「食事バランスガイド実践週間」を実施します。

6月19日(木曜日)～25日(水曜日)実施！

食育月間の6月に、もう一度自分の、家族の食生活を見直してみませんか？



平成20年度森林経営セミナー受講生募集

愛媛県では、森林・林業経営への新規参入を促進するとともに、意欲的な森林経営者の養成を目的として森林経営セミナーを開催します。

対象者は現在、他産業に従事しているが休日に林業を、また、退職後林業経営に取組もうとしている方など、林業初心者です。

素人の方でも理解できるよう、森林・林業全般について幅広く、基礎的な内容となっています。

実技や現地研修を通じて森林・林業を取り巻く最新情報や森林の活用方法等について学んでみませんか。

◆期間等：9月上旬から12月上旬(7回 延べ12日)

◆場所：愛媛県林業研修センター

◆対象：①森林所有者の方(その子弟を含む)
②森林の管理、経営に関心のある方
③上記①又は②に該当の方でセミナー開催日に概ね出席できる方

◆定員：県下全体で15名(先着順)

◆受講料：無料(但し、通勤経費、食費は受講者負担)

◆締切：平成20年8月15日(金)

◆問合せ先：南予地方局森林林業課

◆申込先：松野町産業振興課林業係
所在の市町長の推薦が必要です。

『契約』は慎重に！！

●契約について

『契約』は双方の意思が一致すれば『口頭』でも成立しますが、『契約書』を作成することで契約内容を明確にして、トラブルを未然に防ぐことができます。訪問販売や電話勧誘販売などの特定の取引については契約書面の交付が義務付けられています。トラブルを避けるためにも契約書をきちんと確認して、納得してから契約しましょう。

●契約時のチェックポイント

- ・商品の購入やサービスの提供を受けるときは、前もって情報を集め、比較検討することが大切です。
- ・安易に、呼びかけに応じて行ったり、出かけて行ったりしないようにしましょう。
- ・業者の巧みな言葉に惑わされず、本当に必要かどうか考えることが大切です。また、購入や契約を決める前に家族など身近な人に相談しましょう。
- ・契約書をよく読んで話の内容と違ってないか、また、クレジットを利用する場合は、支払総額と月々の支払額・支払期間などをよく確認のうえ、支払い可能かどうか十分検討しましょう。
- ・いらない時は、はっきり断りましょう。
- ・契約書類は保管しておきましょう。

●契約はしたけれど…

販売方法によっては、一定期間内であればクーリングオフができたり、業者による嘘の説明などがあれば契約の取消しを主張することもできますが、一度結んだ契約は、簡単には取り消せないことを十分に理解してください。

【消費生活に関する相談窓口】

松野町環境整備課消費生活係
愛媛県消費生活センター
FAX089-946-5539

☎0895-42-1115

☎089-925-3700

e-mail: seikatu-center@pref.ehime.jp

平成21年度採用予定 宇和島地区広域事務組合消防職員募集

【募集人員】 消防職員 若干名

- 【受験資格】 ①昭和59年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人
 ②高等学校卒業以上の学歴を有する人又は平成21年3月卒業見込みの人及び高等学校卒業程度以上の学力をもつ人
 ③身体強健で視力、聴力、言語、運動機能に障害がなく、次の身体基準をみたす人

身長	男性	おおむね160cm以上	女性	おおむね155cm以上
体重	男性	おおむね50kg以上	女性	おおむね45kg以上
胸囲	身長のおおむね2分の1以上			
視力	両眼とも視力0.7以上（矯正含む）で色覚が正常なこと			
聴力	左右とも正常であること			
その他	身体に障害その他の異常がなく心身ともに健康であること			

- ④普通自動車の免許を持つか、平成21年3月31日までに免許取得見込みの人（生年月日等の関係で取得できない場合は、平成21年度中に取得見込みの人。A T車限定を除く。）
 ⑤日本国籍を有する人
 ⑥地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
 ⑦採用後、宇和島市又は北宇和郡に居住できる人
 ⑧高所恐怖症でない人

【試験の内容・日程】

試験	とき	内容	ところ
1次	9月21日(日) 午前9時から	教養、消防適性検査、作文	消防本部
2次	10月下旬	面接（集団討論・個人面接）、スポーツテスト	消防本部他

【応募に必要な書類】

- ①志願表 ②写真2枚（内1枚は志願票へ貼付） ③健康診断票
 ④運転記録証明書（運転免許取得者に限る。）
 ※志願表と健康診断票は、消防本部総務課、広域事務組合事務局、宇和島市役所、松野町及び鬼北町の人事担当課で交付。また下記アドレスよりダウンロードすることができます。
<http://www.119.uwajima.chime.jp/>

【申込期間】

7月17日(木)～8月7日(木)の執務時間中に消防本部総務課に提出
 郵送の場合は、430円切手を貼った宛先明記の返信用定形封筒を同封（8月7日必着）

【申込み・問合せ先】

宇和島地区広域事務組合消防本部総務課
 (〒798-0060 宇和島市丸之内5丁目1-18) ☎22-7539

海上保安学校・海上保安大学校学生募集

海上保安庁では、海上保安学校・海上保安大学校学生を募集します。

海上保安大学校
 入学する年の4月1日現在で21歳未満の者

【受付期間】 8月28日(木)～9月9日(火)
 【第1次試験】 11月1日(土)、2日(日)

海上保安学校
 入学する年の4月1日現在で24歳未満の者

海上保安学校学生採用試験

【受付期間】 7月22日(火)～8月5日(火)
 【第1次試験】 9月28日(日)

※受験資格、申込みの方法について詳しくは、
 宇和島海上保安部管理課（☎0895-22-1591）まで

交通事故にあわれた方のご相談に専門の相談員が応じます。

社団法人 日本損害保険協会 四国支部
松山自動車保険請求相談センター

089-945-2335

<http://www.sonpo.or.jp>

相談日

月曜日～金曜日（祝日を除く）
 9：00～12：00 13：00～17：00

※来訪される場合、事前にご連絡ください。

弁護士相談日

毎週木曜日
 13：00～16：00 ※予約制要面談

相談無料



参加者募集

森の国滑床英語キャンプ'08

今夏も「森の国滑床英語キャンプ2008」を開催いたします。森の国滑床英語キャンプでは、キャンプ創始者の創立精神とボランティア精神を踏襲し、世界の国々の英語に慣れ親しみながら英語のコミュニケーション術を取得し、国際人の育成に努めます。

- 地球人キャンプの部 (ONE WORLD CAMP)
 - ・対象：一般 (募集定員40名)
 - ・日程：8月2日(土)～8月4日(月)泊3日
 - ・参加費：21,000円
 - ハイスクールの部 (HIGH SCHOOL CAMP)
 - ・対象：中学生2・3年生 (募集定員40名)
高校生1・2年生 (募集定員20名)
※3年生は応募可
 - ・日程：8月5日(火)～8月8日(金)泊4日
 - ・参加費：23,000円
- 【申込締切】7月23日(水)
※定員になり次第締め切ります。
【申込先】
松野町教育委員会内 英語キャンプ事務局
e-mail y-inoue@town.matsuno.ehime.jp
愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343番地
☎0895-42-1118

くにしていしせき かごもりじょうあと
「国指定史跡 河後森城跡」の愛称募集

松野町では今後、河後森城で戦国時代のくらしや戦いの様子を体験的に学んでいく活用事業を行っていく予定です。そこで、みなさんに親しみを持っていただくため、下記のとおり「国指定史跡 河後森城跡」にふさわしい愛称を募集いたします。

- 募集期限 平成21年2月28日(土) ※はがきの場合、締切日の消印有効
 - 応募方法 はがき、FAX、そのほか用紙に記入し直接教育委員会までご持参いただいても結構です。応募用紙希望の方はご連絡ください。下記の必要事項を明記の上ご応募ください。
(あて先) 〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
松野町教育委員会教育課 文化財係まで
☎0895-42-1118 FAX0895-42-1391
(必要事項) ●住所、お名前、電話番号、性別、年齢
●「国指定史跡 河後森城跡」の愛称と読み方、またそれをお考えになった理由
- ※1人2点まで。なお個人情報については松野町教育委員会にて管理し、愛称募集の目的のみに使用いたします。
- 選考 選考委員会を開き愛称1点を決定します。選定された愛称については、ご本人に通知し、広報やホームページ等でお知らせします。
 - 特典 表彰状と記念品を贈呈。また城内唯一の復元建物に“名づけ親証”を掲示します。

名本 昭一氏
愛媛県文化協会創立15周年
記念功労者表彰受賞



5月12日(月)、県民文化会館で行われた、愛媛県文化協会創立15周年記念式典の会場で名本昭一氏(延野々)が功労者表彰を受賞しました。名本さんは、50年の長きに亘り町内外で俳句や書道などの指導にあたり芸術文化の振興と特色ある地域づくりに貢献されています。町内では、芝不器男記念館館長はじめ公民館で書道指導などに活躍中です。今回この活動が認められ受賞となりました。おめでとうございます。

葛 句 会 五月例会 於 町民センター

田植機の孤独な歩み昭和の日
母の日や土蔵にねむる縞布団
水注せば手に白牡丹崩れけり
山家五戸南向きなり桐の花
向き合って妣と茶摘みし頃恋し
ぬるき湯のついの長湯や遠蛙
島の児のジャンケン遊びや春夕
侘び酒を酌むもひとりや木の芽雨
鳥羨し吾も翔びたき夏の空
一礼をもつておわるや山開き
鶯にまねる口笛妻老ひぬ
里山にもくもくと湧く椎の花
カーネーション一輪活けて母のこと
川跨ぐあまたの鯉職のやすみをり
土手に座し土筆摘みある子を視野に
測量士新緑の中声動く
水清き故郷に聴く河鹿かな
立夏かな蚕飼ひの昔ふとおもふ
茶摘み唄口づさみつつ新茶摘む

市川 成良
伊藤 富子
岡本 京子
金谷 恵子
金谷 重子
金谷 文恵
駒山 忠夫
財前 溪子
芝 天
谷 きよし
名本 琴舟
布 久光
布 康江
ひのたいら
正木 玲子
松田 文子
松本はるき
森田 すみ
行定キヨノ

吉 野 句 会 五月例会 於 吉野生公民館

両手で受くる接待の柏餅
遠き日の母やはらはら鴨足草
野佛の光背すくと桐の花
軍手通してかすかに痛み薔薇の刺
つつがなし昨日も今日も豆ご飯
チャペルの鐘ふたりで鳴らし麦の秋
青田見てをりぬ四川は大地震

赤松 午子
浅野 雪子
稲谷キミコ
上田みち子
岡本 三葉
菊澤 大和
竹内サダ子

放送大学で学んでみませんか？

放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う通信制大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な年代や職業の人たちが学んでいます。大学や大学院の授業科目を1科目から気軽に学べるチャンスです！

この機会に放送大学で学んでみませんか？！

★放送大学の教養学部と大学院の特長の一部をご紹介します。

～教養学部のご紹介～

学生の種類	入学料	授業料
科目履修生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）	6,000円	1科目（2単位）11,000円 （テキスト代含む）
選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）	8,000円	
全科履修生（4年以上在学し、学士の学位の取得を目指す）	22,000円	

～大学院のご紹介～

①18歳以上ならば誰でも修士選科生・修士科目生として入学でき、約70科目の中から好きな科目を1科目選べます。

学生の種類	入学料	授業料
修士科目生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）	12,000円	1科目（2単位）22,000円 （テキスト代含む）
修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）	16,000円	

※修士課程を修了して、学位「修士（学術）」の資格を目指す修士全科生（平成20年度）の募集に関しましては、別途お問い合わせください。

★只今平成20年度第2学期学生を募集しております。詳しい資料を無料進呈いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

出願受付期間：平成20年6月15日～平成20年8月31日（必着）

☆放送大学オープンキャンパス！2008☆

参加無料！

7月8月のオープンキャンパス

7月5日(土)・7月6日(日)

8月23日(土)・8月24日(日)

◎事前の参加申し込みは不要！
10時～17時（随時参加OK）

みて見よう、放送大学！
行ってみよう、体験入学！

あなたに一番近い通信制大学放送大学を皆さんに知っていただくために「オープンキャンパス」を実施いたします。この機会に是非お越しください。

(申込み・問合せ先)

あなたに一番近い、通信制大学



放送大学

THE UNIVERSITY OF THE AIR

〒790-0826 松山市文京町3（愛媛大学内）
放送大学愛媛学習センター
☎089-923-8544
放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp>

“ハンセン病を正しく理解する週間” 平成20年6月22日(日)から6月28日(土)

ハンセン病に対する正しい知識の普及に努め、ハンセン病療養所入所者等の福祉の増進を図ることを目的に、病気の予防と患者の救済に特別な関心を寄せられた貞明皇后の御誕生日である6月25日を含めた週の日曜日から土曜日までを標記の週間として定められています。

【ハンセン病とは】

- ・「らい菌」による感染症です。
- ・感染し発病することは極めてまれです。
- ・すぐれた治療薬により治ります。
- ・早期に治療すれば、身体に障害が残ることはありません。
- ・我が国には感染源になるものはほとんどありません。身体の変形は後遺症にすぎません。

それでも偏見・差別は解消されていません。ともに生きる社会をつくりましょう！

人権の広場

思いやりの尺度

「新聞で見たんよ。本当じゃったんね。松野はウナギがうまいけん。そして、ぼっぽ温泉言う温泉もあるけん。」

わたしが東予の今治市から松野町へ単身赴任が決まったときの話である。3月25日に、二十数年來の大学時代の友人から電話がかかってきた。

その友は、鬼北町に住んでいて、当時、西予市の学校へ単身赴任していた。電話はわずか5分ぐらいであったが、わたしのことを気遣ってこれから聞いてもたつてもいられたかという気持ちが、電話の向こうから伝わってきた。心からありがたかった。

また、若い頃にはこんなこともあった。小学校を卒業して中一になったばかりの教え子たちがやって来て、小学校を卒業して中一のおこるんよ！

と愚痴った。よく聞いてみると、その子たちは、スポーツの準備をしていた先生の近くに居合わせたらしい。その先生は、親しい先輩の先生だったので、ある時、尋ねてみた。すると、「そこにいるのに、何をしているのかという状況が分かっているのに、手伝いもしない。悪いことはしてないけど、いいこともしてない。」

ちよつとした気遣いができる人間になつてほしいという思いがあつた。それを教えてくれようとしていたんだ。

二つの話から「自分からかかわる」ということがどんなに大切かが分かる。それが「人権」である。人権の尺度は、人によつていろいろある。それが「人権」である。感性の人も含め、人権感覚という言葉もよく耳にするが、思いやりの尺度も含めて磨いていく必要があると思う。相手の喜ぶ顔と共に、自分から進んでいくことが必要であるところ。自分の喜びが生まれてくると思ふ。

松野東小学校 人権・同和教育主任 菅 昭彦

後期高齢者医療制度（長寿医療制度）に関するお知らせ

平成19年中の収入に基づいて、7月上旬に平成20年度の後期高齢者医療保険料が決定されます。

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 後期高齢者の 保険料 </div>	=	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 均等割額 (41,659円) </div>	+	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 所得割額 (19年所得 ×7.85%) </div>	<p>また、均等割額は世帯主と被保険者の総所得に応じて7割・5割・2割の軽減を受けることができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">7割</td> <td>総所得が33万円を超えない世帯</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5割</td> <td>総所得が33万円 + (24.5万円 × 本人以外の世帯数) を超えない世帯</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2割</td> <td>総所得が33万円 + (35万円 × 世帯数) を超えない世帯</td> </tr> </table>	7割	総所得が33万円を超えない世帯	5割	総所得が33万円 + (24.5万円 × 本人以外の世帯数) を超えない世帯	2割	総所得が33万円 + (35万円 × 世帯数) を超えない世帯
7割	総所得が33万円を超えない世帯										
5割	総所得が33万円 + (24.5万円 × 本人以外の世帯数) を超えない世帯										
2割	総所得が33万円 + (35万円 × 世帯数) を超えない世帯										
<p>保険料は被保険者一人ずつに均等に割り当てられる「均等割」と、所得に応じて決められる「所得割」とを合計して決められます。</p>											
<p>※公的年金収入や給与所得が無い方の場合、19年中の所得を申告していたかないと軽減を受けられないことがありますのでご注意ください。</p>											

- ①現在、保険料を年金から天引きされている方は、新たに決定された保険料額から4月・6月・8月に年金から天引きした仮徴収額を差し引いた残りの額を10月以降の年金から天引きさせていただくことになります。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年金からの 天引き		年金からの 天引き		年金からの 天引き		年金からの 天引き		年金からの 天引き		年金からの 天引き	

- ②制度加入直前に被用者保険（社保・共済等）の被扶養者だった方については、10月以降の年金から保険料を天引きさせていただくことになります。
※国の軽減措置により、半年間は保険料を免除され、以降の均等割額は9割軽減されます。（20年度のみ）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						年金からの 天引き		年金からの 天引き		年金からの 天引き	

- ③介護／後期高齢者医療保険料が対象年金額の1/2を超える方や、年金額が18万円未満の方は、特別徴収（年金からの天引き）の対象となりませんので、7月より毎月口座振替や役場窓口でのお支払いとなります。
※対象となる方には、役場から「納付書」を送付いたします。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			窓口納付 口座振替								

- ④上記①～③以外の方については7月～9月までは普通徴収（口座振替や窓口でのお支払い）となり、10月以降は特別徴収（年金からの天引き）となります。
※対象となる方には、役場から「納付書」を送付いたします。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			窓口納付 口座振替	窓口納付 口座振替	窓口納付 口座振替	年金からの 天引き		年金からの 天引き		年金からの 天引き	

- ⑤平成20年度途中に75歳を迎えられる方については、資格取得後半年間は特別徴収の対象となりませんので、天引きの対象となる月までの間の保険料は普通徴収となります。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		資格取得	窓口納付 口座振替	年金からの 天引き							

※例…6月生まれの方の場合

その他

○現在、後期高齢者医療制度で限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けている方は、有効期限が7月末日までとなっておりますので、役場町民課で更新の手続きを行う必要があります

○保険証の負担割合に変更がある方については、8月から新しい保険証が発行されます。

※該当となる方には役場から通知を送ります。古い保険証は役場へ返還してください。

詳しくは役場町民課までお問い合わせください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当のお知らせ

児童扶養手当

父と生計が同一でない児童が育成される家庭の生活と自立を促すため、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

◎手当の対象となる児童

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父が死亡した児童
- ※ただし、遺族年金を受けている方は対象となりません
- ③父が重度の障害の状態にある児童
- ※ただし、児童が父の障害年金の加算対象となっている場合には対象となりません
- ④父の生死があきらかでない児童
- ⑤父が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童

◎手当額

- 〈1〉児童が1人の場合
 - ・全部支給
月額 41,720円
 - ・一部支給
月額 9,850円～41,710円
- 〈2〉児童が2人の場合
 - 〈1〉に5,000円加算
- 〈3〉児童が3人以上の場合
 - 児童が1人増すごとに3,000円加算
 - ※一部支給の月額は前年の所得に応じて決定されます。
 - ※平成20年4月より受給者が母の場合、手当を受けてから5年以上経過した方または離婚や死別等から7年以上経つ方については、8歳未満の児童を監護している場合を除き、その2分の1が支給停止されることとなっていますが、次の

①～⑤に該当する方は所定の手続きを行えば、引き続き同様の手当を受給することができます。(手続きが必要な時期には、役場から関係書類を送付します。)

- ①就業している
- ②求職活動等の自立を図るための活動をしている
- ③身体上または精神上の障害がある
- ④負傷または疾病等により就業することが困難である
- ⑤監護する児童または親族が障害、負傷、疾病、要介護状態等にあり、介護するため就業することが困難である

◎所得制限

手当額を請求する人の前年(1月～6月までに請求する人については前々年)の所得と養育費が一定以上あるときは、全額または一部の支給が停止されます。

また、同居の扶養義務者(父・母など)の所得にも一定の制限があります。

◎支払期日

県より4月・8月・12月の3回に分けて、それぞれ前月分まで支払われます。

◎児童扶養手当受給者の方へ

婚姻または内縁関係が生じた場合や遺棄などの理由で家庭を離れていた子どもの父から連絡があったり、帰宅した場合などは手当を受ける資格がなくなります。資格がなくなってからも手当を受けていると、後で必ず返していただくこととなりますので、すぐに窓口までお届けください。

問合せ/役場町民課 ☎42-1113

特別児童扶養手当

精神または身体に中度以上の障害を有する児童について、その児童を監護している父母または、養育者に対して、その生活の向上と福祉の増進を図ることを目的としています。

◎手当の対象となる児童

一定以上の障害を有する20歳未満の児童。ただし、施設等に入所している児童は対象になりません。

◎手当額

- 対象児童一人につき
障害認定一級 50,750円

障害認定二級 33,800円

◎手当の支給

手当の認定請求をした日の翌月分から支給され、手当を支給すべき事由が消滅した日の属する月分まで支給されます。

県から4月・8月・11月の3回に分けて、それぞれの月の前月分まで支払われます。

※認定された方については、年1回所得状況等の提出が義務づけられています。

問合せ/役場町民課 ☎42-1113

障害児福祉手当

特別児童扶養手当一級程度の障害の方で、20歳までの方には障害児福祉手当が別途支給されます。

◎該当となる方

20歳までの方で重度の障害状態のため、日常生活において常時介護を必要とする方。(児童福祉法に規定する施設等入所者を除く)

◎手当額

- 月額 14,380円
 - ※認定された方については、年1回、所得状況等の提出が義務づけられています。
- 問合せ/保健センター内保健福祉課 ☎42-0708

町の人口

◇世帯数 1,953世帯(-1世帯)
 ◇総人口 4,658人 (-7人)
 男2,214人 女2,444人
 (5月中の異動)
 出生 0人 死亡 6人
 転入 9人 転出 10人
 平成20年5月31日現在

行事予定

7/3(木) 第4回鬼北町・松野町合併協議会
 (PM2:00~/場所:松野町コミュニティセンター)
 7/6(日) 広見川等清掃美化作業
 (AM7:30~/場所:広見川全域)
 7/20(日) 消防団夏季訓練会
 (AM8:30~/場所:松丸スポーツ広場)

滑床まつり2008

7/21(月・祝)海の日
 滑床溪谷沢歩き
 【時間】AM9:00
 【場所】滑床溪谷万年荘前集合
 ※申込締切7月10日(先着20名)

7/26(土)~27(日)
 滑床ファミリーアドベンチャー
 (1泊2日体験アウトドアイベント)
 【場所】滑床溪谷
 ※申込締切7月15日(先着20組)
 【参加費】大人1人3,500円
 小中学生2,000円

8/3(日) 第19回水着モデル撮影会
 【受付】AM9:00~ 開始10:00~
 【場所】森の国ホテル周辺
 【参加費】1人3,000円

8/13(水) 森の国の夏祭り
 問合せ先 産業振興課 ☎42-1116

国民年金保険料の免除制度について

平成20年度の月々の保険料は14,410円です。
 所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請
 手続によって保険料の納付が免除または猶予される次のような制度があります。

★保険料を納めることが難しい方は?

① 免除(全額免除・一部納付)申請

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が全額免除又は半額納付などの一部納付となります。
 ※但し、一部納付については、一部納付額が未納の場合は、一部免除が無効となり未納と同じになります。

② 若年者納付猶予申請

30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

③ 学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

- ◆ ①~③の免除及び猶予期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格をみる場合に必要期間に算入されます。
- ◆ ①免除(全額・一部)の期間にかかる老齢基礎年金の金額は、保険料を全額納付した場合と比較すると、次のとおりとなります。
 ☆全額免除 → 6分の2 ☆半額納付 → 6分の4
 ☆1/4納付 → 6分の3 ☆3/4納付 → 6分の5
- ◆ ②若年者納付猶予、③学生納付特例の期間については、受給資格の必要期間には算入されませんが、老齢基礎年金の額には反映されません。
- ◆ 将来、満額の老齢基礎年金を受け取るために、①~③の期間について10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。 → 保険料の追納

「ご冥福をお祈りします」
 (住所) (死亡者) (享年)
 松丸 杉山トメコ 88歳
 松丸 浅野 久一 85歳
 豊岡 畦地ミサ子 81歳
 吉野 竹内 政志 72歳
 吉野 松本 君恵 87歳
 吉野 有馬 義一 92歳
 5月中のお届けです。
 敬称は略させていただきます。
 「ご寄付お礼」
 (5月31日現在、敬称略)
 ☆社会福祉協議会へ
 金一封 竹内 康喜 吉野
 " " 田中 皓正 吉野
 " " 一森 四郎 吉野
 " " 杉山 毅 松丸
 有馬 義幸 吉野
 ☆中央診療所へ
 金一封 杉山 毅 松丸
 ありがとうございます。

新しい道路交通法のポイント

6/1日施行

75歳以上の普通自動車
 運転者は「高齢運転者
 標識」を表示しなければなりません

(法:第71条の5第2項)

罰則/2万円以下の罰金
 または科料
 (過失も同じ)

(法:第121条第1項第9号の3、同条第2項)

違反点/1点

(高齢運転者標識表示義務違反)

反則金/4,000円(普通自動車)



アジサイ



花菖蒲



ダリア

初夏の庭
 ウオツチング
 ふるさと
 毎月広報誌に季節の写真を
 寄せていただいている柳野
 治示さんのお宅では、初夏
 の草花が次々に花を咲かせて
 います。
 雨にぬれるアジサイやあ
 め、夏の光に輝くサボテン

やどろき
 美しい花
 力強いさ
 アピルを
 す。いさ
 庭の草
 花に癒さ
 誌でお楽
 (写真・松丸 柳野治示)



梅雨に輝くサボテン